



平成 26 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社リアルワールド
住 所 東京都渋谷区猿楽町 10 番 1 号
代 表 者 名 代表取締役社長 菊池 誠 晃
(コード番号：3691 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役経営本部長 東 本 和 人
TEL. 03-5456-4180

定款一部変更および取締役選任に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 14 日開催の取締役会において、定款一部変更及び取締役選任の議案を平成 26 年 12 月 25 日開催予定の当社第 10 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

事業の拡大に伴う業務の効率化を目的として本社機能を移すため、現行定款第 3 条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。また、本変更につきましては、平成 27 年 3 月 31 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨を附則第 1 条で定めるものであります。なお、当該附則は効力発生日にこれを削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 (新設)</p>	<p>(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都港区に置く。 附 則 第 1 条 <u>第 3 条 (本店の所在地) は、平成 27 年 3 月 31 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日後これを削除する。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 12 月 25 日
定款変更の効力日 平成 27 年 3 月 31 日 までに開催される取締役会において決定する本店移転日

2. 取締役選任

取締役（4名）は、第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、取締役4名の選任を付議するものであります。

候補者は、以下のとおりであります。

氏名	選任の種別
菊池誠晃	再任
東本和人	再任
熊坂慶太	再任
和出憲一郎	再任

以上